

令和 8 年度 第 1 回 富里市行政改革推進審議会
会 議 録

〔日時〕 令和 8 年 8 月 1 9 日（水）

1 5 : 0 0 ～ 1 6 : 4 0

〔場所〕 富里市役所本庁舎 3 階第 3 会議室

○出席者（順不同）

（委 員） 寒郡茂樹会長、町田弘副会長、沖田健二委員、平野希委員
（事務局） 山崎企画財政部長、根本経営戦略課長、小澤課長補佐、
粕谷主査、城本主事
（傍聴者） なし

○次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 行政改革推進体制について
 - (2) 富里市第 4 次行政改革大綱令和 7 年度改革プラン実績について
 - (3) 令和 8 年度行政改革推進審議会スケジュール案について
- 4 その他
- 5 閉会

○配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料 1 「行政改革推進体制」
- ・ 資料 2 「富里市第 4 次行政改革大綱令和 7 年度改革プラン実績」
- ・ 資料 3－1 「富里市第 4 次行政改革大綱」
- ・ 資料 3－2 「富里市第 4 次行政改革大綱【概要版】」
- ・ 資料 4 「富里市行政改革推進審議会スケジュール(案)」
- ・ 参考資料「第 2 次政策実行計画」

会議録

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 行政改革推進体制について

【会長】

- ・事務局から説明を求める。

〈資料を基に事務局より説明〉

【会長】

- ・この件については、よろしいか。

(2) 富里市第4次行政改革大綱令和7年度改革プラン実績について

【会長】

- ・事務局から説明を求める。

〈資料を基に事務局より説明〉

【会長】

- ・それでは、実績を踏まえて委員の皆様から意見を伺いたい。

【委員】

- ・デマンド交通Web予約システムについて、多方面より予約が取れないとの声を聞く。
- ・予約希望の上限を定めた事は評価できると思う。
- ・定めたことにより現状はどうなっているのか。

【事務局】

- ・予約の上限設定を加えたことで、4か月の実績月の平均比較では、

1 月あたり 37 人の方が新たに予約できるようになった。

- ・また、令和 8 年度から電話予約も合わせて上限を 10 回とした。
- ・さらに令和 7 年度は平日・休日ともに 8 台で運行していたが、令和 8 年度から平日の混雑時間に応じて最大 10 台で運行、休日は 5～7 台で運行し、利用しやすい環境を整備した。

【委員】

- ・給食費の口座振替以外のキャッシュレス決済について、どのようなことを調査・検討したのか。
- ・生活困窮家庭・外国人家庭が考えられるが、その点について伺いたい。

【事務局】

- ・現在、本市の学校給食費については、令和 6 年度から本市独自の中学校の完全無償化、令和 8 年度から国の方針により、小学校の完全無償化となっているので、納付対象者は教職員及び幼稚園児であり、毎月口座振替を行っている。
- ・学校給食費の無償化により、納付対象者が減少しているとはいえ、キャッシュレス決済の有効性は理解できるので、対象者のキャッシュレス決済のニーズと、キャッシュレス決済の導入コストのバランスを見極めながら、他の公金の扱いを参考として、引き続き効率的な納付方法を調査・研究していく。
- ・また、生活困窮家庭や外国人家庭について、特別な対応は実施していない。

【委員】

- ・「成田新産業特別促進区域基本計画」において立沢地先を重点促進区域と設定とのことだが、どのような展望を考えているのか

【事務局】

- ・成田新産業特別促進区域基本計画にも記載があるとおおり、具体的には、成田国際空港の機能との一体的利用の観点から必要となる物流施設等の立地を想定している。
- ・今後、具体的な事業者による事業計画が出てきたら、市が土地利用調整計画を作成し、県と協議という流れになる。

【委員】

- ・旧洗心小学校跡地についてグラウンド整備・維持管理も予算がかかるので、ぜひともスピーディーに進めていってほしい。

【事務局】

- ・旧洗心小学校のグラウンドを芝生のサッカー場として活用することについて、本市の少年サッカーチームも所属する成田市サッカー協会と協議を進めており、グラウンド整備については、グラウンド使用の妨げになる花壇や植栽の撤去、隆起した部分の整備等を実施した。
- ・今後、運用方法や使用環境について成田市サッカー協会の合意が取れ次第、「公有財産無償貸付契約書」を締結する。

【委員】

- ・先日熊本県で大地震が発生したが、市の防災体制及び熊本県への支援対応について伺いたい。

【事務局】

- ・市の防災体制としては、富里市地域防災計画に位置付けた配備基準に基づき、地震が発生した場合の初期対応として、市内で震度4以上の揺れを観測した場合、震度に応じて防災課をはじめ庁内関係課職員が自動配備し、消防や警察などからの被害状況の把握、避難所の開設等の対応を行っている。
- ・また、熊本県への支援対応について、市役所正面玄関に義援金の募金箱を設置するとともに、市職員からも義援金をお送りするなど支援を行っている。

【委員】

- ・行政手続きのオンライン化について、「マイナポータル」、「施設予約システム」、「デマンド交通Web予約システム」を使用するが、一元化することはできないのか。
- ・また、市民が上記のシステムを有効に使うこと、行政手続きのオンライン化の目的を達成するためには、デジタル格差の解消が必要であり、特に、高齢者への支援に力を入れてほしい。

【事務局】

- ・現状として、デマンド交通の予約については、電話予約の割合が大きい。
- ・「マイナポータル」については、国管轄のシステムであり、「施設予約システム」や「デマンド交通Web予約システム」はそれぞれ事業者が異なることから、すぐに一元化することは難しい。
- ・スマホ教室について、まずスマートフォンに慣れてもらいたいというところをコンセプトにしていると思われる。ただ、市のシステム等も利用できるようにサポート体制について担当課と相談して検討していく。

【委員】

- ・キャッシュレス決済による市税等の納付方法の推進について、選択肢が増えることは良いことだと感じる。
- ・キャッシュレス決済等の利用割合は、市税等についても割合が20%～30%程度あっても良いと感じることから、さらなる周知等の努力が必要。
- ・また、水道使用料と下水道使用料の件数が異なる理由は。

【事務局】

- ・地域によって、下水道の整備が整っていない場合があるため、件数が異なる。

【委員】

- ・パブリックコメント制度の充実について、2024年8月30日の審議会で「パブリックコメントを実施することが目的になっていないだろうか。市民からの意見の吸い上げ方等を検討した方が良いのでは。」と意見を述べたが、その後、具体的に検討され取り組んだことがあれば教えてほしい。
- ・また、あくまで参考だが、以下の4つを提案する。
 - ①広報紙等の見出しは、具体的に内容が分かるように工夫する。
 - ②計画や条例改正など専門的な内容は、要点を1枚程度の論点シートにまとめ、「何が変わるか」、「住民に関係する点」、「意見しやすい論点」を明確にする。
 - ③意見書のテンプレート提示やスマホに最適化した専用フォームの採用

などにより、意見書の提出をしやすくする。

- ④意見書の反映表を公開し、反映・一部反映等を明確にし、理由を付すことで参加意欲の向上や透明性の確保につながる。

【事務局】

- ・令和8年1月から、現在普及が進んでいる市公式LINEを活用し、パブリックコメント開始の案内を周知するとともに、市公式ホームページのURLを市公式LINEの文章の中に掲載し、展開している。
- ・また、御提案いただいた4点について、検討していく。

【委員】

- ・災害時応援協定締結件数について、79件と努力が感じられる。ただ、協定を締結するだけでなく、しっかりと活用し、協定締結が有効になるよう定期的に確認等をきちんと行ってほしい。
- ・また、企業誘致の推進について、手応え等はあるか。

【事務局】

- ・企業誘致は、市が進めているものである。そして、受け皿として、企業が進出しやすいよう、市街化調整区域でも地区計画を活用した企業誘致が可能となるよう、市で事業者が進出を検討しやすい環境を整え、事業者から具体的な相談を受け、地区計画を策定し、事業化につなげていく流れになる。

【委員】

- ・ふるさと納税について、令和7年度の寄附受入額が約6,500万円とあるが、住民税の流出額との関係はどうなっているか。

【事務局】

- ・地方交付税の減収補填を考慮すると、令和6年度からは黒字となっている。

【委員】

- ・実質公債費比率について、6.6%と改善してきているが、インフラ関係等が老朽化していくことが考えられるため、ある程度公債費について検討していく必要があると思う。今後どのように考えているかを

教えてほしい。

【事務局】

- ・公債費の関係について、一時期よりもかなり改善した。その理由は、1年間の起債金額の上限を2億5,000万円に設定し、上限を超えないように努めてきたからである。ただし、今後様々なところで費用がかかってくるため、将来に向けて必要な事業については、実施していくものとして考えている。

【委員】

- ・老朽化したインフラは、事故が起こってから修繕すると経費がかかるため、早期修繕が効率的だと思う。

【委員】

- ・職員定員の適正管理について、富里市定員適正化計画での定員数が485人以下、任期の定めのない職員数が471人と人数差があることや、類似団体と比較すると富里市は職員数が少ないため、職員の負担が大きいのでは。
- ・また、職員負担が大きくなることにより、退職や転職につながる可能性がある人と人材確保が難しくなると思う。

【事務局】

- ・令和8年度から総務課で職場環境改善プロジェクトチームを立ち上げ、全庁体制で改善の検討を行っている。

【委員】

- ・市公式LINEや健康推進課のInstagramをチェックしているが、富里市役所全体としてのInstagramの活用はしていないのか。
- ・Instagramの活用により、市外からでも情報を知ることができ、また公募委員等の情報を発信できるため、新たな人材の確保につながると思う。

【事務局】

- ・市の情報を主に発信しているのは、「とみさとファンクラブ」というInstagramアカウントであり、外部に向けて、富里市の魅力を発信する

ことをコンセプトにしている。

- ・健康推進課や市民活動推進課も Instagram アカウントを持っており、以前全ての Instagram アカウントの統合を検討したが、市内向け、市外向け等、ターゲット層が異なるため、引き続き担当課と協議をしていく。

【委員】

- ・PPP/PFI の推進について、経常収支比率 90 % 以下を目指すためにも必要なプランだと思う。
- ・生活する中で感じることは、空き家の増加や健康予防の情報がまだまだ広まっていないこと、雑草や竹林の荒廃と、整備等について住民の負担が増加している。
- ・不動産業、飲食店、住宅整備業との連携による空き家対策や健康予防策等を推進することで、職員の負担軽減にもつながると思うので、事業者等との連携をもう少し増やしていければ良いと思う。

【事務局】

- ・新しい施設を建てる際に、PPP/PFI を活用するケースが多く、本市ではすこやかセンター建設時に PFI の検討を行ったが、双方のメリットが見出せず実現に至らなかった。
- ・ただ、PPP/PFI の活用については、常に検討している。
- ・空き家について、本市では、空き家対策協議会や空き家バンクを行っており、健康増進に関する飲食業との連携については、本市では減塩プロジェクトを実施している。また、景観について、景観条例はあるが、一般の方の土地へは入ることが難しいので、雑草等の整備ができない状況である。
- ・市民活動団体との連携について、各課で個別に連携している場合もある。

【委員】

- ・公共施設使用料の適正化について、減免団体等の統一性の確保が重要だと思う。市民ニーズとしても大変ありがたいが、登録団体が減免条件を満たしているか、市民活動に特化しているか等の精査が必要。また、精査により、支出等も減少するのでは。

【事務局】

- ・ 公共施設使用料の減免対象団体について、年 1 回調査を実施している。
- ・ また、市としては公共施設を利用してほしいと考えているため、引き続き、調査等を行っていく。

【委員】

- ・ 今後は免除を含めた適正な運営について、検討が必要。

【事務局】

- ・ 今後も適正な運用に努めていく。

【委員】

- ・ 外国人の問題について、秩序ある共生を望む。

【事務局】

- ・ 外国人のための生活マナーマニュアルを配布し、秩序ある共生に向けて取り組んでいる。

(3) 令和 8 年度行政改革推進審議会スケジュール案について

【会長】

- ・ 事務局から説明を求める。

〈資料を基に事務局より説明〉

【会長】 スケジュール等については、よろしいか。

4. その他

特になし

5. 閉会

委員から提出された御意見

1. 令和7年度実績について

意見事項	意見内容
3 ページ	○電子申請による行政手続きのオンライン化だが、4 ページから5 ページに書かれており、①マイナポータルの活用、②施設予約システム、③デマンド交通Web予約システムの3つのアプリ等(Web)を使うが、一元化はできないのか。 ○また、市民がこれらのシステムを有効に使うには、デジタル格差の解消が必要だと思う。その解消まで対応して「行政手続きのオンライン化」の目的が達成されるものと思うので、デジタル格差解消についても具体的に取り組んでいただきたい。
5 ページ	○デマンド交通Web予約システムについて、多方面より予約が取れないとの声を聞く。 ○予約希望の上限を定めたことは評価できると思う。 ○定めたことにより、現状はどうなっているのか。
7 ページ	○納付方法の選択が増えたことは好ましいと思うが、市税等で約3%、保育料、介護保険料等で約2.3%は少し少ない感じがするので、利用拡大に向けて周知徹底などに更なる努力をしていただきたい。
8 ページ	○口座振替以外のキャッシュレス決済について、どのようなことについて調査・検討したのか。 ○生活困窮家庭・外国人家庭が考えられるが、その点について伺いたい。
15 ページ	○富里市役所としてのInstagramの活用はどうか。 若年～40代をターゲットにしているSNSの活用によって、まちの仕組みを知る良い機会になり、さらにリポストで広域的に情報が回るのではないかと。公募情報などを発信することで新たな人材の掘り起こしにもなるのでは。

意見事項	意見内容
16 ページ	○2024年8月30日の審議会で「パブリックコメントの実施することが目的になっていないのだろうか。市民からの意見の吸い上げ方等を検討したほうが良いのではないだろうか。」と意見を述べさせていただいたが、その後具体的に検討され、取り組んだことがあれば教えていただきたい。 ○また、参考として以下を提案する。 ①広報紙等の見出しの工夫、例えば「地域防災計画の一部改正」ではなく、「台風等での避難方法の変更」など具体的に内容がわかるようにする。 ②専門的な長い内容などは、1枚程度の要点のまとめ（論点シート）の作成を義務化する。内容は、「何が変わるか」「住民に関係する点」「意見しやすい論点」など。 ③意見書のテンプレート提示やスマホに最適化した専用フォームの採用など意見書の提出をしやすくする。 ④意見書の反映表を公開する。反映・一部反映・反映せずを明確にし、理由を付すことで参加意欲の向上や透明性の確保につながる。
18 ページ	○経常収支比率90%以下を目指すためにも必要なプランだと思う。 ○富里に暮らす人が富里で働き、お金を回していくという意識付けはなかなか難しいが、既存の事業者との連携においては、もっと増やせるのでは。 （例）空き家活用⇔不動産業、健康推進⇔飲食業、住宅地整備（景観含め）⇔住宅設備業などで連携。
22 ページ	○「成田新産業特別促進区域基本計画」において、立沢地先を重点促進区域と設定とのこと。 どのような展望を考えているのか。
35 ページ	○旧洗心小学校跡地について、グラウンド整備・維持管理も予算がかかるので、ぜひともスピーディーに進めてほしい。
36 ページ	○減免団体等の統一性の確保について ○無償化は、市民ニーズとしても大変ありがたい仕組みだが、従来どおりだと支出が増える一方なのでは。 ○減免団体の精査は大変難しいと思うが、公共施設利用に依存してしまう体制も崩していかないと、収支バランスが取れなくなるのでは。例えば、市民活動団体として登録していても実際はサークルなど。
その他	○先日、熊本県で大地震が発生したが、市の防災体制及び熊本県への支援対応について伺いたい。